

TOURIST INFORMATION おおいなび お茶商品出品者 募集要領

応募要件	島田市に主たる事業所を有する、農業者、荒茶生産組織及び茶商のうち、以下の条件をすべて満たすもの。 ①お茶に関する観光体験メニュー(※注)を有する。 ②小売りのお茶商品を有する。 ③自社のHP若しくはSNSを開設している。
応募方法	別紙2の出品申込書に必要事項を記入し、おおいなびまで、メールにて提出。
出品者数の上限	販売エリアを考慮し、出品者数の上限を原則24者とする。なお、24者を超えた場合、以下の方法で出品者の選定を行う。 【出品者の選定条件(昇順優先)】 ①観光体験参加へのアクセスの利便性(HPに参加申し込みフォームの設置等) ②観光体験実施期間の長さ ③過去1年間の観光体験受け入れ人数
おおいなびの目的	①大井川流域の観光情報を収集、発信、案内することで、大井川流域を観光で訪れる方が、情報を入手し、本施設を観光の出発地点として活用する。 ②大井川流域の産品を販売し、地域の魅力を発信することで、訪れる方の周遊を促進し、当地の観光消費を拡大する。
おおいなびにおけるお茶販売に期待すること	①観光客向けのお茶に関する体験が可能な事業者を取り上げ、「お茶」と「観光」を合わせた形式で商品紹介をすることで、新たな需要を創出する。 ②観光客が、体験等を通じて、生産者や製造者と直接交流することで、販売する商品への興味関心を高め、購買意欲を向上させる。

注)観光体験メニュー(茶工場見学、乗用茶刈機乗車体験、農作業体験、お茶の淹れ方教室、お茶の飲み比べ体験等)は、無料の体験メニューでも構いません。また、観光客が直接各事業者の施設へ予約、訪問して実施することを想定しております。